



# 清流

令和 2 年 3 月  
静岡市第 5 支部  
共同実施だより  
第 60 号

## 静岡市定期監査報告について

昨年 9 月 30 日～10 月 15 日に葵区(5 支部は除く)の小中学校 42 校を対象に行われた市の定期監査について、監査委員より結果が報告されました。指摘及び指導事項は次のとおりです。

### 指摘事項

法令・条例・規則等に違反している事項又は、経済性・効率性・有効性の観点から改善を要する事項など、特に指摘すべき事項として、地方自治法の規定に基づき監査結果で報告し、公表される。

※ 理科薬品に係る管理体制について・・・教育委員会の通知では、薬品取扱責任者や薬品保管庫鍵管理責任者、毒物・劇物保管庫の鍵の管理方法などを明文化した『理科薬品管理体制』と題する書面を作成し、使用者全員に周知することとされている。本年度当該書面が作成されておらず、使用者全員に周知されていなかった。

### 指導事項

「指摘事項」には至らない軽微な事項ではあるものの、改善すべき事項。公表はされないが、監査委員から教育委員会へ通知し、対応状況の報告が求められる。

#### 1 備品の管理状況

- ① 備品の使用により剥がれてしまった備品票の再貼付漏れがあった。
- ② 登録漏れの寄付物品（図書）があった。

#### 2 薬品類の管理状況

- ① 薬品管理簿（理科）の一部の未使用薬品において残量の記録漏れがあった。
- ② 毒物・劇物保管庫の鍵が理科準備室内の無施錠の引き出し内に保管されていた。
- ③ 毒物・劇物保管庫の鍵が複数の場合、複数ある鍵番号を控え、月 1 回保管状況を点検すべきところ、鍵番号を控えず、点検も実施していなかった。
- ④ 使用管理簿（保健室）は年 4 回の点検のところ、年 3 回の点検となっていた。

#### 3 施設・器具等の管理状況

- ① 防球ネットの支柱の支線固定具が破損して、危険な状態であった。
- ② 剣道場の床材の収縮を吸収するためのゴム固定が、破損・劣化・脱落等により床に隙間があき怪我をする恐れがあった。
- ③ プールを囲うフェンスに設置されている、消防用の取水口の蓋を固定するマグネットが腐食し、蓋が半開きの状態で、引っ掛かりなどの防止措置がされていなかった。

次回、5 支部が監査に当たるのは、予定では令和 3 年度となります。しかし、近年の監査は該当年のみ対応しようとしても難しいものとなっています。これは監査内容が学校の危機管理全般にわたり内容も細かくなっているためです。

年度末には、職員一人一人が、児童・生徒の安全のため、各担当の引き継ぎを『危機管理等状況確認シート』により確実に行い学校の体制を今一度確認して、課題の解消に努めましょう！！

## 次年度の補助教材選定に向けて 反省・評価の時期です！！

補助教材については学校教育法に「教科用図書以外の図書その他の教材で、有益適切なものは、これを使用できる。」とあります。使用する補助教材を決定する際には教育活動をより効果的に行うため「厳正かつ公正な手続き」と「保護者への理解」が求められます。

### \*補助教材決定の流れ\*

- 1 補助教材見本の収集
- 2 補助教材の選択
- 3 補助教材の決定
- 4 静岡市教育委員会へ届出
- 5 補助教材の効果検証

補助教材を選定するにあたっては、使用した補助教材の効果を検証する必要があります。今年度使用した補助教材について「使用教材反省評価 兼 次年度教材選定資料」を作成するようにしましょう。

その際には、反省評価の“理由欄”まで記入してください。

#### 反省評価事項

\*活用度 \*内容 \*金額

#### 《理由欄記入例》



- ・単元のポイントがわかりやすい。
- ・復習しやすい内容だった。
- ・文字の色遣いがよく、イラストがあり児童(生徒)が自らよく活用した。
- ・学校にある教材で代用できた。
- …等

使用教材反省評価 兼 次年度教材選定資料

使用年 使用学科	教材名	単価	著者名	反省評価				判定 購入〇 中止×	理由 (次年度の教材選定資料のため、中止の場合は理由を明記すること)
				活用度	内 容	全 額	記入		
1	国語	国語の力(前期)	380	○	○	○	○	○	(次年度の教材選定資料のため、中止の場合は理由を明記すること)
1	国語	くわんえい実字ドリル上	320	静岡教育出版	○	○	○	○	○

## ☆☆☆☆☆ 今年度も残すところわずか ☆☆☆☆☆

年度替りは、1年の中で一番あわただしい時期です。仕事もそうですが、皆さんのご家庭も様々な節目を迎えるのではないでしょうか。下記の内容に該当がある場合は、事務職員へお知らせください。

- 扶養手当（保険証関係含む）
- ・扶養親族が就職・離職する。
  - ・離職により被扶養者となる親族がいる。
  - ・結婚・出産の予定がある。

- 住居関係
- ・転居の予定がある。
  - ・契約更新や家賃変更がある。

- 通勤手当
- ・通勤方法を変える。
  - ・転居に伴い、届を提出しましたか？

**注意！** 届け出が遅れると手当を受給することが出来なくなったり、過去に遡って返納する必要があつたりします。

令和2年4月から扶養手当支給額が変更されます。

配偶者は 10,000円 ⇒ 6,500円

子は 8,000円 ⇒ 10,000円

詳しくは、事務職員に確認してください。

